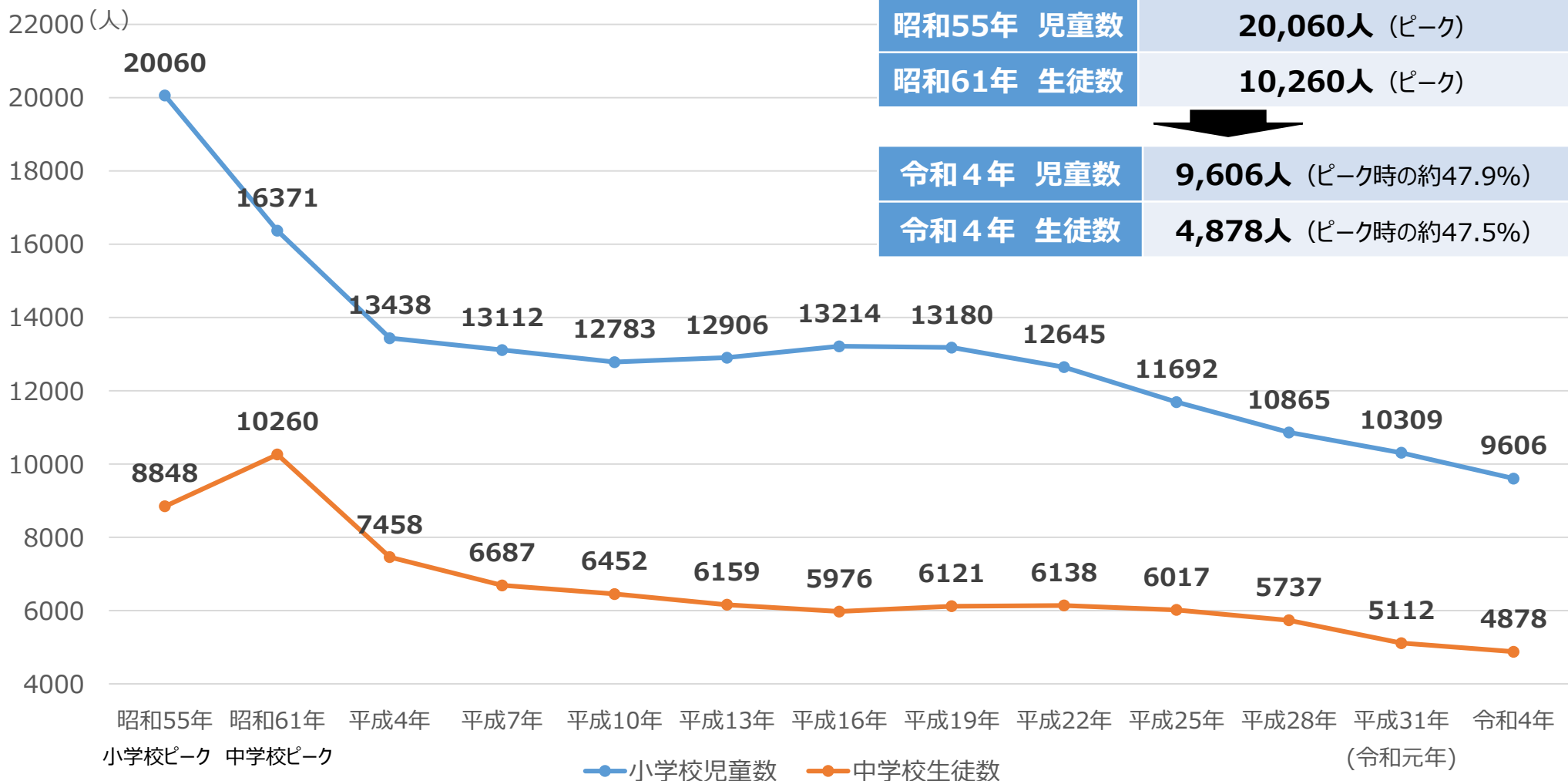


【東葛城校区】
学校適正化に向けた校区懇談会
(第1回)



市立小・中学校の現状と課題について ～児童生徒数の推移～



児童生徒数がピーク時の半数以下に減少する一方、小中学校の設置数が変わっていないことから、学校の小規模化が進行し、様々な教育上の課題が生じています。

市立小・中学校の現状と課題について ～小規模化による課題～

小規模化による課題	具体例など
集団の中で、多様な考え方に触れたり、切磋琢磨したりする機会が少なくなりやすい	他の学級の子どもたちなどと意見交換するなど、多様なコミュニケーションを行う機会が減少します。
クラス替えができないなど、幅広い人間関係づくりが難しい	新たな人間関係をつくる機会が少なくなる場合があります。また、一旦子どもどうしの関係がこじれてしまうと、修復が難しくなります。
運動会や合唱コンクールなど、集団での教育活動に制約が生じやすい	学級対抗の競技を行えなかったり、1つの学級を紅白に分けて運動会を実施したりする場合があります。
委員会活動や部活動の設置に制約を受け、子どもたちの選択の幅が狭まりやすい	教員数に限りがあるため、子どもたちの希望に応じた委員会や部活動が設置できない場合があります。
P T A 活動等における保護者一人あたりの負担が大きくなりやすい	PTAの係を担う保護者の割合が高くなったり、修学旅行や卒業アルバム等に係る一人当たりの参加費が高くなったりする場合があります。
教職員数が少ないと、校務分掌の負担が大きくなる	教務主任や生徒指導担当など、約30を超える校務分掌を限られた教職員で分担するため、授業準備や校内会議、研修などに必要な時間を確保することが困難になる場合があります。
中学校においては、各教科の免許を所有する教員の配置が困難になる	学校全体で8学級を下回ると、各教科に当該教科の免許を持つ正規の教員を1人ずつ配置することが難しくなり、非常勤講師での対応や、免許のない教科を特別に指導する場合があります。

適正化の必要性について

情報化やグローバル化等により、変化の激しいこれからの社会の中で、たくましく生きる力を育む上において、児童生徒は、学校で教科等の知識や技能を習得するだけでなく、**一定の集団規模の中で多様な考えに触れ、認め合い、協力し合い、切磋琢磨することを通じて豊かな人間関係を築き、社会性や協調性、コミュニケーション能力等を身につけることが大切です。**そうした教育活動を十分に行うために、学校ごとに一定の集団規模を確保するとともに、バランスの取れた学校配置を行い、より良い教育環境を整備していくことが必要です。

～「岸和田市立小・中学校適正規模及び適正配置実施計画(第1期)(案)」より抜粋～

小規模校にも、「児童一人ひとりに目が届きやすい」、「学校施設や教材・教具等が余裕をもって使える」といったメリットもありますが、教育委員会では先に述べた課題の方が大きいと考えており、その解消に向けて、適正化の取組が必要不可欠なものと考えています。

「基本方針」の概要について

「岸和田市立小・中学校の適正規模及び適正配置基本方針」(R2.3月策定)では、国の法令や審議会答申、保護者・児童生徒・教職員を対象としたアンケート調査等を踏まえ、岸和田市の小・中学校の適正な学校規模等を以下のとおりとしています。

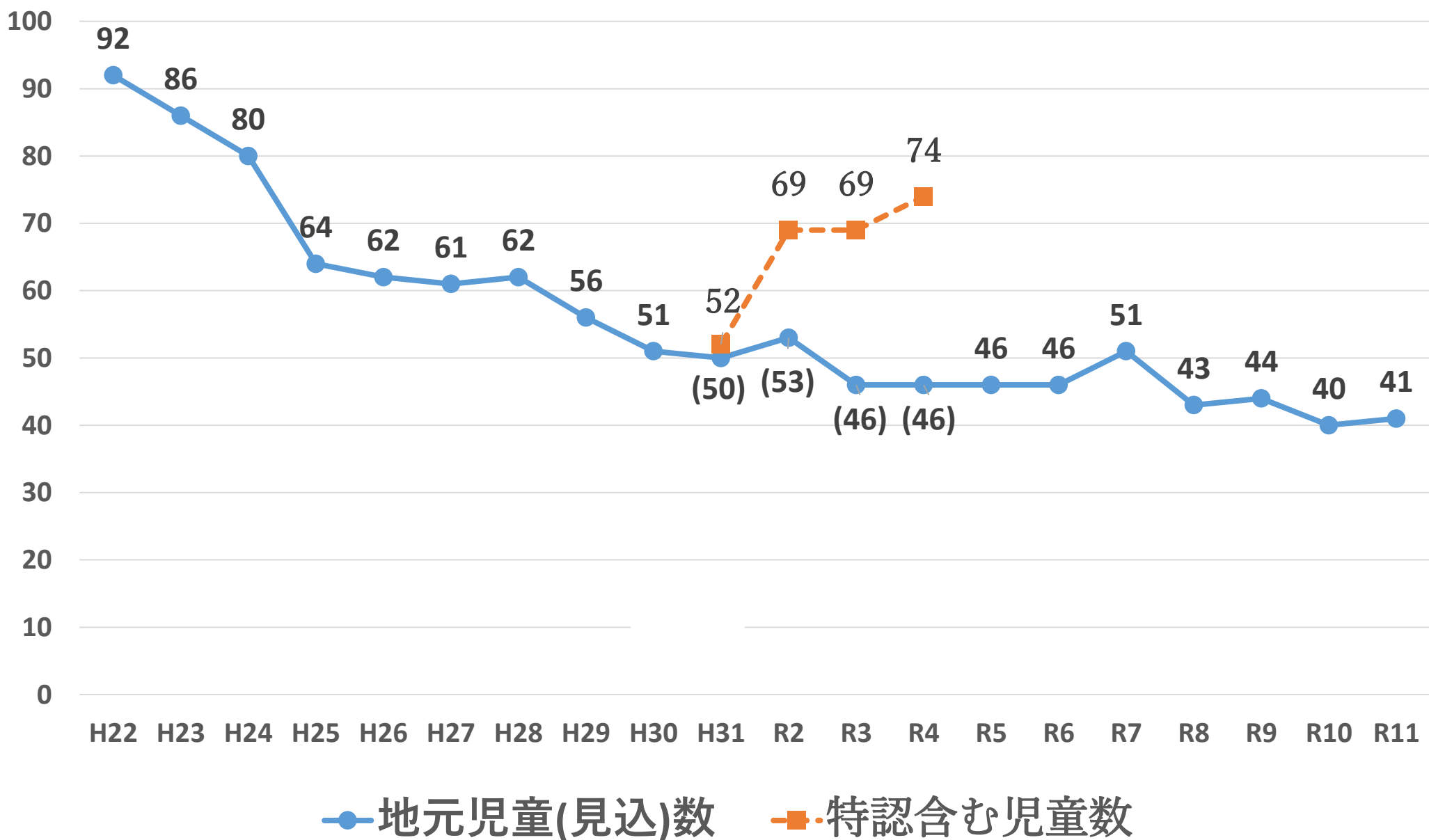
①小・中学校の適正規模の考え方

	学校規模	
	1学年あたり学級数 (通常学級)	全学年学級数 (通常学級)
小学校	2～3学級	12～18学級
中学校	4～6学級	12～18学級

②学校規模の適正化を検討する範囲

区分	適正化を検討する範囲
小規模校	小学校 単学級の学年が過半数となる場合
	中学校 8学級以下
大規模校	小学校 25学級以上
	中学校 25学級以上

東葛城小学校の児童数推移について(実績値+R4.5.1時点推計)



東葛城小学校区内の児童数推移について(コーホート要因法による)

年度	R11	R12	R13	R14	R15	R16	R17	R18	R19	R20
1年生	5	0	0	0	0	0	0	0	0	0
2年生	6	5	0	0	0	0	0	0	0	0
3年生	7	6	5	0	0	0	0	0	0	0
4年生	4	7	6	5	0	0	0	0	0	0
5年生	12	4	7	6	5	0	0	0	0	0
6年生	7	12	4	7	6	5	0	0	0	0
児童数見込	41	34	22	18	11	5	0	0	0	0
学級数見込	4	3	2	2	1	1	0	0	0	0

コーホート要因法(過去から現在までの出生数・死亡数・転出数各々の平均値を、小学校区ごとに年齢別・性別で算出し、それを現在の人口に加算して将来推計値を算出する手法)によれば、近い将来、東葛城校区内の児童数はさらに減少していく見込み。

特認校について

平成31(令和元)年度 東葛城小学校が特認校としてスタート

年度	全校児童数	特認児童数	←内新入学生	特認割合
平成31 (令和元)年度	52名	2名	(2名)	約3.8%
令和2年度	69名	16名	(14名)	約23.2%
令和3年度	69名	23名	(9名)	約33.3%
令和4年度	74名	29名	(9名)	約39.2%
令和5年度(見込)	75名	29名	(4名)	約38.7%

★目前に迫っていた複式学級化を回避。

⇒ 一定の成果あり

★地域の特性を活かした特色ある教育活動を実施。

一方で、今後も東葛城校区の児童数は大きく減少する見込み

「実施計画(案)」の概要【抜粋】について

「岸和田市立小・中学校適正規模及び適正配置実施計画(第1期)(案)」で示す、東葛城小学校に関する再編内容は以下のとおりです。

① (仮称) 山滝小中一貫校の設置

対象校・地域：山滝中、山滝小、山直南小、**東葛城小(神於、上白原)**の統合により、(仮称)山滝小中一貫校を新設
場 所：現山滝中学校

② (仮称) 葛城小中一貫校の設置

対象校・地域：葛城中、天神山小、修斉小、**東葛城小(河合、相川、塔原)**の統合と、門前町、神須屋町等の通学
区域の見直しにより、(仮称)葛城小中一貫校を新設
場 所：現葛城中学校

- ◆小学校と中学校の施設が一体となることで、9年間を通じて系統的に子どもの学習を進める小中一貫教育が、より効果的に実践できます。
- ◆確かな学力の育成や体力の向上をめざす取組など、特色ある教育活動を展開するため、特認校制度の実施を検討します。
- ◆通学区域が広範囲となるため、通学手段についてスクールバス導入等の必要な対応を行います。

学校適正化に向けた校区懇談会について

【懇談会の設置目的・位置づけ①】

実施計画(第1期)(案)で示す、東葛城校区に関係する内容について、これまでの説明会等で地域の皆様からいただいたご意見の中から、疑問や懸念される事項等を取り上げ、それらの解消を図るための意見交換及び共通の認識を持つ場です。

【懇談会の設置目的・位置づけ②】

計画(案)を推進していくための会議ではなく、まずは地域・保護者代表の皆様引き続き十分な説明を行い、疑問・懸念等について協議・話し合いを行い、共通の認識を持つ場です。

【懇談会の開催日程・設置期間】

開催日程については、懇談会メンバーの皆様と調整の上、決定していきます。設置期間については、今後の話し合いの状況を踏まえて判断します。

【参考】「校区懇談会」と「(仮称)学校開校準備委員会」の違いについて

東葛城校区懇談会 (→設置済)	◆地域や保護者の皆様が発問や懸念を持たれていることをお聞きし、市教委の考え方を十分に説明することで、共通理解を醸成していく会議体。
(仮称)学校開校準備委員会 (→未設置)	◆学校名、校歌や校章、通学路の安全対策、制服の取り扱い、施設整備といった具体的な事象について、開校に向けた検討を行う会議体。

学校適正化に向けた校区懇談会について

【懇談会メンバーの氏名や発言内容等の取扱い】

氏名等、個人情報公表は行いません。

ただし、懇談会での話し合いの内容を広く市民の方にも周知するため、発言内容により個人が特定されない形で会議概要をとりまとめ、会議資料とともに市のホームページで公開する予定です。

【懇談会における話し合い内容の取扱い】

懇談会は、地域・保護者の皆様との意見交換の場と位置付けており、意思決定を行う場ではありません。今後の方向性については、懇談会での話し合いの内容を踏まえ、市と教育委員会で判断していきます。

【懇談会メンバー以外の地域住民のご意見について】

市ホームページにおいて、学校再編に関するご意見・ご質問について随時受付を行っています。いただいた内容については、市・教育委員会の考え方とともに公開いたします。

当懇談会の会議概要についても公開し、それに対するご意見等も承ります。

【東葛城校区】
学校適正化に向けた校区懇談会
(第1回 補足資料)



これまでいただいた、取組に関するご質問について

Qなぜ、施設一体型小中一貫校にするのか？

施設一体型小中一貫校では、義務教育9年間を通して小中の教員が子どもたちを見守ることができるため、つまづきや課題が生じた場合速やかに情報共有でき、支援体制が作りやすくなるとともに、教職員間に一体感が生まれることで、学校の運営がよりスムーズになります。

また、異学年の交流機会を多く確保できるとともに、より多くの教職員が子どもたちと関わるができるため、子どもを多角的・多面的に見守ることが可能となり、児童・生徒の安心感につながるものと考えています。

加えて、「異学年交流」や「相互乗り入れ指導」等を行う際も、施設間の移動がないため、児童生徒、教員の負担軽減につながります。

これらのことを踏まえ、小中一貫教育をより効率的・効果的に実践するためには、施設一体型小中一貫校は利点が大いと考えており、葛城・山滝中学校校区及び周辺校区における、学校の規模や配置バランスを考慮した上で、施設一体型小中一貫校の設置が望ましいと判断しました。

これまでいただいた、取組に関するご質問について

Q小学生と中学生では体格も全然違う。施設面の安全性に問題はないのか？

体格差や学年区切りに応じた校舎整備を図るとともに、屋外活動では低学年用の遊具スペースや、サブグラウンドを整備し、部活動時や休み時間の動線を区別します。

Q小学生が中学生を怖がらないか？中学生が小学生をいじめないか？

視察先の学校では、小学校低学年から中学生までが同じ施設で学ぶことにより、小学生は中学生を良き見本とし、中学生は小学生の世話をすることで、良い関係が育まれているというお話を伺っています。

普段から異学年の交流行事を多く取り入れることにより、思いやりや憧れの気持ちが自然と芽生える教育環境をめざします。

Q小中一貫校になると、中学校の授業内容を小学校で先取りするのか？

小中それぞれの教員が、互いの授業内容のつながりを意識して指導することで、義務教育9年間の系統的な学びを構築できます。なお、中学校の授業内容を小学校で先取りして指導することはありません。

これまでいただいた、取組に関するご質問について

Q通学路の安全は考えているのか？

安心・安全な通学環境を保障することは教育委員会の責務です。

新たな通学路の設定にあたり、地域・保護者の方々とともに安全上の検証を十分に行い、道路関係部局や警察等とも連携し、必要な対応を行うことで、通学の安全を確保します。

なお、再編によって通学距離や通学時間が長くなり、徒歩や自転車による通学が困難な場合は、スクールバス等を導入します。

Qスクールバスのルートや運行本数は決まっているのか？費用負担はどのようなのか？

ルートや運行本数、乗降場所については、(仮称)学校開校準備委員会にて新たな通学路を設定することと合わせて検討していきます。その際には、先進自治体での好事例を参考にしていきたいと考えています。

なお、スクールバスについては公費による運営を考えているため、保護者の費用負担はありません。

Q小規模校にもメリットがあるのでは？

小規模校には良い面もありますが、資料2ページのとおり、集団の中で多様な考えに触れ、認め合い、協力し合い、切磋琢磨する機会を得られにくいといった課題が大きいと考えています。

これまでいただいた、取組に関するご質問について

Q閉校になった後の学校跡地はどうするのか？

他市の事例では、地域防災・複合交流施設、子ども教育支援施設、地域交流施設、認定こども園、レストランや宿泊施設等、学校跡地の活用事例は様々です。

今後、地域の皆様のご意見も踏まえ、幅広い視点から有効に利活用される方策を検討します。

Qこれまでの小学校単位の地域コミュニティはどうなるのか？

市民協議会の活動等、地域コミュニティのあり方については、学校再編の取組に左右されることなく、地域の皆様による主体的な判断を尊重した上で、引き続き、市長部局と連携してその活動を支援していきます。

Q今後の話し合い(当懇談会含む)の中で計画(案)の修正や変更はあり得るのか？

今後の話し合いの中で、子どもたちにとってより良い教育環境の整備に資する方策がさらに見出され、またそれが広く市民の賛同を得られる内容については、実施計画(案)に取り入れ、必要な修正や変更を行った上で、より良い計画案を策定していきます。

これまでいただいた、取組に関するご質問について

Qなぜ実施計画(案)を策定する前に校区懇談会を設置して議論しなかったのか？

市民の皆様には、世代といった個人の属性や、お住いの地域、地域活動との関わり、行政に求める施策の優先順位など、お一人お一人が様々であり、お考えやご意見も異なることから、事前に校区懇談会を設置し、各校区それぞれの意見を全て取り入れた計画案を作ることは現実的ではありません。

よって、まずは市と教育委員会が、市域全体のバランスを見極め、公正・中立な立場から、責任を持って計画案を取りまとめ、これをたたき台にして校区懇談会を中心に市民の皆様から幅広くご意見をお聞きし、成案化していくべきと考えています。

地域の皆様からいただくご意見で、広く市民の賛同が得られるものについては、計画案に取り入れ、必要な修正を行います。

Q複式学級になる基準は？

2学年を合わせても16人以下(1年生を含む場合は8人以下)の場合、異なる学年が1つのクラスになる複式学級として編制する基準が定められています。

複式学級については、教育上の課題が極めて大きく、文科省においても学校統廃合等により適正規模に近づけることの適否を速やかに検討する必要があるとされており、複式学級が発生する前に学校再編を含めた適正な学校配置を行う必要があると考えています。